

東海地方における近世曹洞宗本堂の研究（その2）

西明寺本堂

杉野丞

Study on Main Halls of Sōdō Zen Sect in Tōkai District
in Edo Period (Part 2). A Main Hall of Saimyōji Temple

Noboru SUGINO

This paper is the second of a series of studies on the main halls of Sōdō Zen sect temples in Edo period, which exist in Tōkai district.

In this thesis, I take up Saimyōji main hall in Toyokawa City. This temple also holds a high rank among temples of Sōdō Zen sect in this district, which was first found by a feudal lord in the middle age. Also it was necessary to restore to its original state so as to understand its characteristics in Edo period. Standing on this original state, I discussed its features in the history of main halls of Sōdō Zen sect, comparing with Zuiryūji and Ryūkeiin main halls, which I took up in the previous paper.

1. はじめに

近世曹洞宗本堂について、すでに（その1）において、岡崎市龍溪院本堂の概要を報告し、当寺と建立年代（明暦元年）を同じくする富山県高岡市瑞龍寺法堂との相異をあげて比較し、この地域における曹洞宗本堂の最古の遺構として、その特長と重要な諸点について述べた。

この中で曹洞宗本堂の平面形態は、中世以来の禅宗方丈を基本としながら、瑞龍寺法堂、龍溪院本堂のいずれも堂内前面に土間を取り込む曹洞宗独特な形式を取ることを指摘した。

さらに、この土間部分上部の構造意匠、内陣正面とその内部来迎柱部分の扱いに変化が生ずることを述べた。

今回、ここに建立年代も寛文11年（1671）と、この地方では龍溪院の次に位置し、本堂平面もやはり土間形式を取る豊川市西明寺本堂を取り上げる。西明寺本堂は、龍溪院本堂が古式な方丈形式の手法を守る点でなお保守的な傾向を残したのに対し、土間上部、内陣正面の扱い、さらに来迎柱の扱いに多くの相異点をみせる。本稿では、西明寺本堂の原形を復原しながら、その概要を述べると共に各部にわたる変化と特徴を指摘し、その変化の方向について論及することとする。

2. 沿革と伽藍配置

当寺は愛知県豊川市八幡町寺前7にあり、古く三河

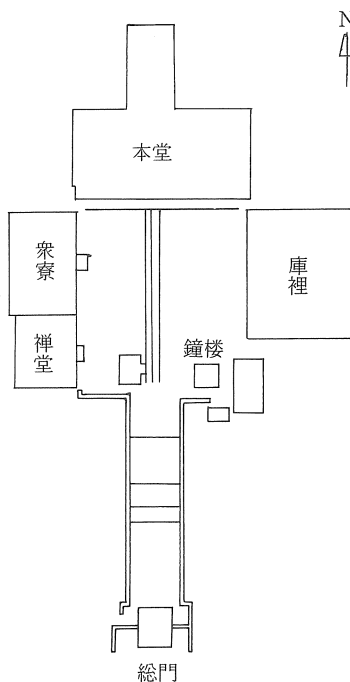


図1 西明寺伽藍配置図

守大江定基により長徳年中（995～999）に創立されたというが、その後延徳年間（1489～1492）に尾張の大豪族水野忠清が檀越となり、尾張知多郡緒川村乾坤院より太素



写真1 総門正面

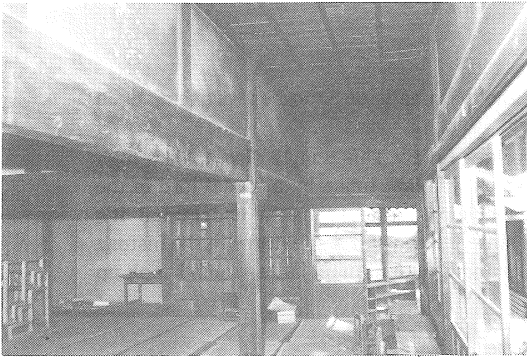


写真2 衆寮正面廊下



写真3 禅堂正面

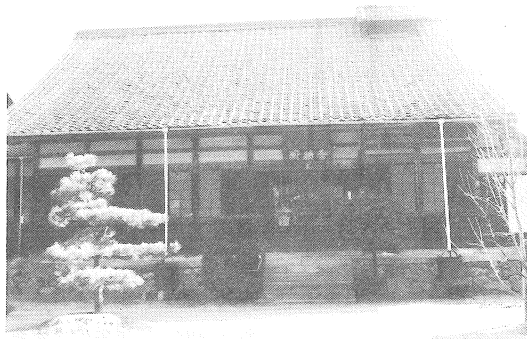


写真4 庫裡正面

省諄禅師を迎え、この時曹洞宗として再興された。その後寛文9年(1669)に火災に遭い、現在の本堂は寛文11年(1671)に再建されたものである。

伽藍配置は、敷地北側に本堂を南面して建て、この西側前方に衆寮(慶応3年, 1867)その南隣りに禅堂(寛保元年, 1741)を配し、本堂東側前方に庫裡(寛政元年, 1789)を配するが、これら堂宇の南端前方に伽藍を閉ずるべき山門はなく、このはるか前方に築地塀を伴った総門(19世紀頃)を置く。一方山門については、当寺に江戸時代のもので伝える古図が残し、これによると、三間一戸の唐様重層門で、上下層の屋根も本瓦葺で、かなり規模の大きなものであり、当時このような重層門の建立計画があったことが知られる(図1)。

これら建物の概要に触れると、総門は一間薬匠門、棧瓦葺、斗拱に花肘木を用いる(写真1)。

衆寮は桁行5間、梁間4間、寄棟造棧瓦葺(元茅葺)。正面1間通りを本堂、禅堂に通ずる土間とし、この奥は正面中央間口3間、両脇間口各2間とし、前後列奥行2間、1間半とする6室の平面構成をとる。禅堂は桁行5間、梁間5間、寄棟造棧瓦葺(元茅葺)で、正面1間通りを吹き抜け土間とし、この奥5間3間を室として、縦に3室を区分し、中央間口3間部分を敷瓦の土間とし、この両脇の間口各1間部分を畳敷の座禅台とする。尚中央土間後方には来迎柱を立て、前に箱須弥壇をおく。(写真2,3)

庫裡は桁行8間、梁間6間、切妻造棧瓦葺(元茅葺)、平入りの建物で衆寮に相対して西面して建つ。(一般的に曹洞宗伽藍を構成する場合の庫裡は禅堂(僧堂)に相対して建つ。)この平面は、南妻より3間通りを土間とし、この土間通り西端に倉庫と浴室を設け、これらの室北側に間口2間、奥行2間強の玄関土間を入りこませ、さらにこの玄関から西側正面に沿って北に巾1間の通路土間を通す。この通路土間は、もと本堂土間へと続いた。庫裡の北奥が室部分となり、室部分は、東西2列に分かれ、各々南北に長い2室をとり、東列の土間境の室を台所とする(写真4)。

3. 本堂構造概要と復原考察

桁行10間(実長10間半)、梁間7間(実長7間半)、寄棟造棧瓦葺の堂である。堂内前面に巾2間半の大縁を通し、大縁西側前端部分に土間を残す。また堂両側面で巾1間の広縁が西側で堂背面まで、東側で堂背面の2間手前まで通る。これら内側に前列左右に3室、後列左右に4室をとり、前後列奥行を各3間、2間にとる。前列中央間口3間(実長3間半)を大間、この東西両脇間口各2間(実長3間、2間)を上下の間とし、後列は、大間奥を内陣とし、内陣後方では下屋を1間半出し、内陣奥行を3間半と深くとっている。内陣中央後方に来迎柱を

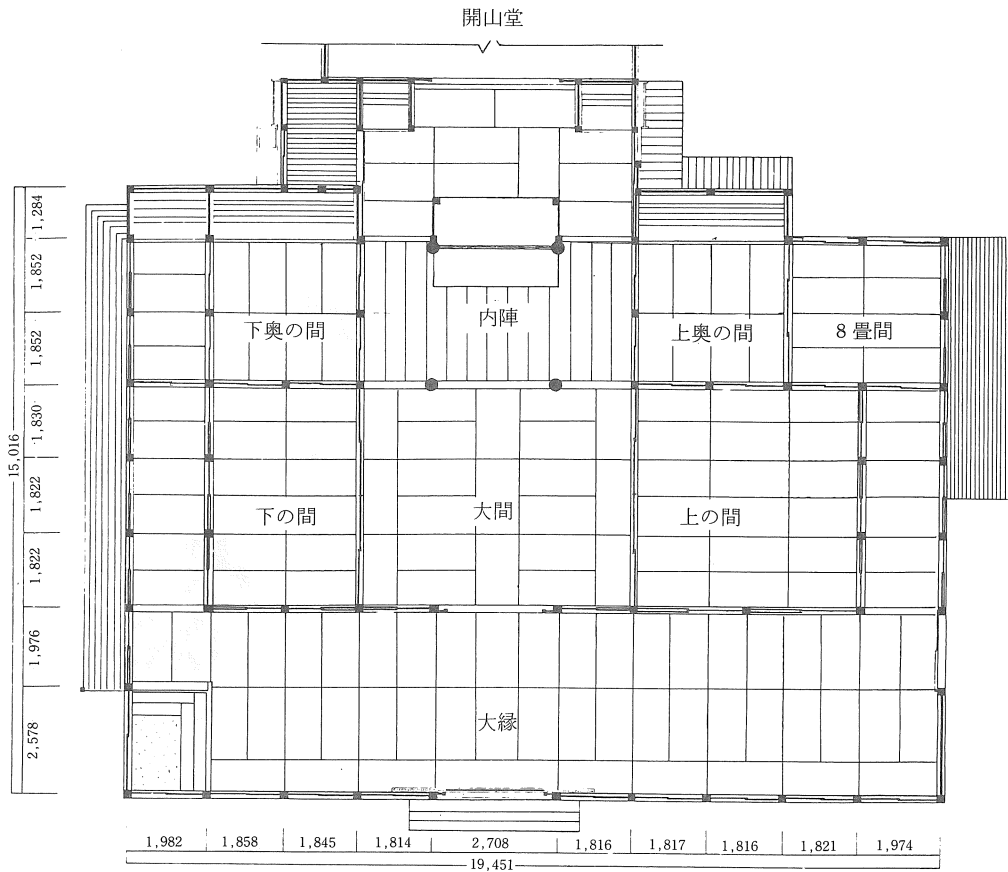


図2 西明寺本堂現状平面図

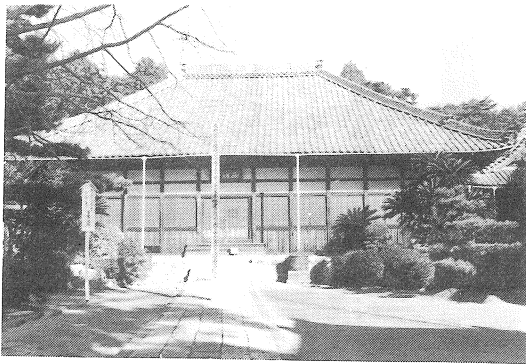


写真5 本堂正面

立て、この後方左右両脇に祖師壇・土地壇を設け、達磨大師・大権大師像を祀る。この両仏壇の間は開放として開山堂への入口とする(図2、写真7~10、14、15)。

内陣の東西両脇を上・下奥の間とし、これら各室背面には下屋を出して位牌壇とする。また堂西側の広縁後端にも仏壇を設ける。

上奥の間東脇には、8帖の次の間を設ける。この次の

間は、堂東側の広縁の延長部分を取り込んだ室構えとなり、平面構成上左右対称を破っている。このような不整形平面は、すでに龍溪院本堂で見られたが、臨済宗では近世に至っても整形6室以外の平面をとらないところをみると、平面構成上で曹洞宗本堂は早くからこの不整形の傾向をとることに気づく。また堂外側では落縁が、西側で土間入口を除く部分、東側で後端から庫裡に通ずる廊



写真6 本堂正面入口

下部分までの3間、さらに上奥の間位牌壇背面と内陣後方下屋側面に通る。なお柱は来迎柱、内陣正面中央両脇柱を除きすべて面取角柱とする。

本堂正面は、西端より5間目を入口とし、3級木階を付し、柱間に敷居・差し鴨居を通し、内側で両引戸を入れる。この他では柱間に中敷居・差し鴨居を通し、この間に建具2枚を入れる窓とし、敷居下に縦板を張り、内法上を小壁とし、飛貫を見せる(写真5, 6)。内法上小壁は堂周囲についても同様の扱ひである。外側柱は直接軒桁を支え、軒は二軒疎垂木とする。西側面は、前端柱間が土間入口となり、土台・差鴨居(内法が他より一段低い)を通し、板戸2枚を入れる。この後方では縁長押・敷鴨居・内法長押を通し各間板戸2枚、障子1枚を入れる。この後端下屋部分は壁となり、内法下では縦板を張っている。東側面でも柱間に敷鴨居・内法長押を通し、前端柱間を真壁、2間目を建具2枚引違いの庫裡への通路、この北側後方では板戸2枚、障子1枚の入る戸口とする。また次の間背面では柱間に中敷居を通して窓を造り、この西方1間を花頭窓とする(写真9)。

大縁は、現在西側前端一部を土間とする他はすべて畳敷とするが、東側面の前端柱間に土間より6尺程の高さに西側同様の差鴨居の取付痕跡が残り、以前ここは土間への入口であったことが分かる。この結果現在の大縁の前半1間半巾巾がすべて土間となり、旧大縁はこの後半1間通りの板間に復原される(図2, 3, 写真7)。

土間、大縁天井は、一続きの棹縁天井とするが、この扱ひを龍溪院本堂の場合と比較すると、大きな違いをみせている。龍溪院本堂の土間では、堂正面入側に相当する部分を化粧軒裏とし、土間・大縁境に柱を立て、外側に繫虹梁を渡し、大縁上部にのみ棹縁天井を張っていた。これに対し西明寺本堂の土間では、特に天井の扱ひで古式な禅宗方丈の手法をそのまま用いず、龍溪院本堂の土間境に立つ柱も消失させ、土間・大縁・天井を簡略し、両者を全体的に扱おうとしている(写真7)。

堂内部室境は、大間正面、内陣正面を除き柱間に敷鴨居・内法長押を通し、内法上を小壁とする。現在これら柱間はすべて開放とするが、大間の正面両脇柱間、上下の間正面及び広縁境の側面で3本の溝、その他の間仕切で2本の溝が鴨居に残ることから、前者では戸2障子1枚、後者では襖2枚を入れ間仕切したことが分る。

大間の正面中央柱間は1間半にとり、敷居を通し、内法の高い楣を渡す。この楣下端には付ひばたが見え、楣外側には藁座の取り付け付いた釘穴が残り、現在もこの敷居・楣間には方立・小脇羽目が付いている。このことから以前はこの間に臨濟宗方丈の室中正面に付く双折棧唐戸が吊られ、はここに臨濟宗方丈の室中正面に付く双折棧唐戸

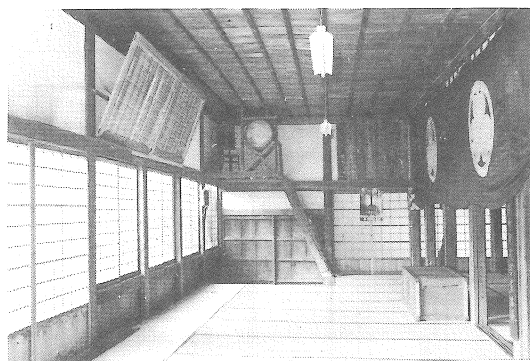


写真7 堂内大縁(元前半土間)

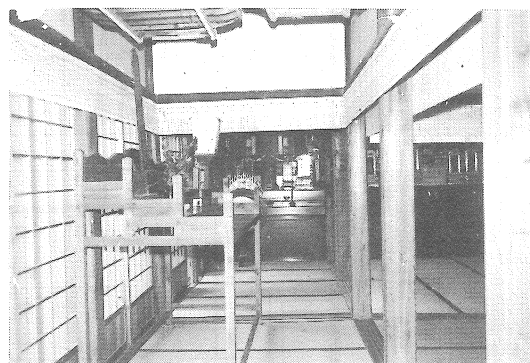


写真8 西側大縁

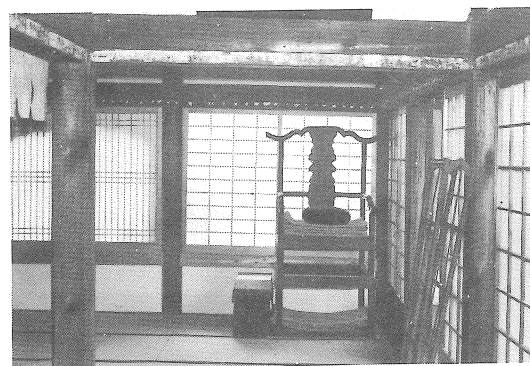


写真9 東側大縁と8畳間境

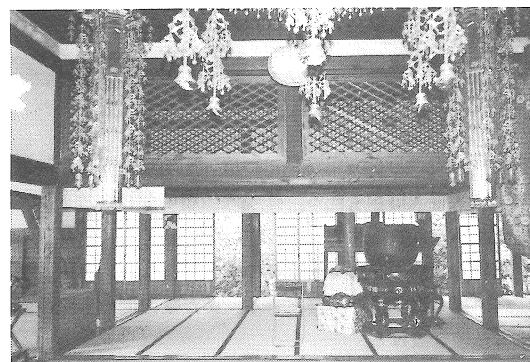


写真10 大間西側面

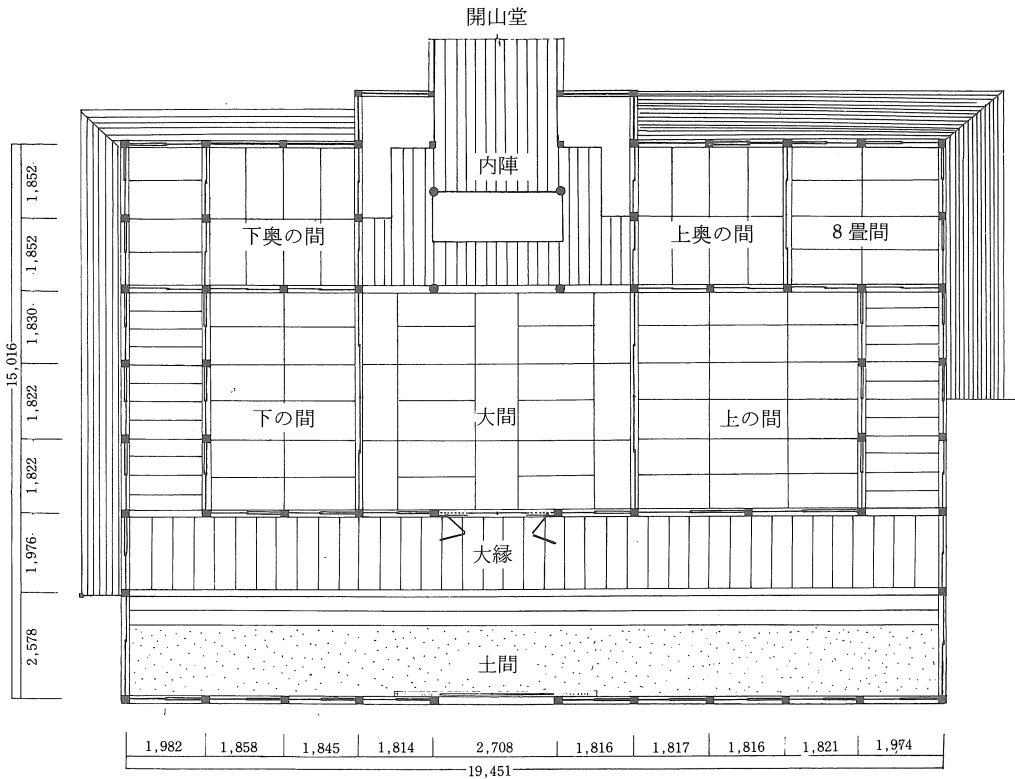


図3 西明寺本堂復原平面図

間正面に双折棧唐戸を吊る点は、瑞龍寺法堂・龍溪院本堂でもみられたもので、ここでもこの扉の扱いには古式な方丈の扱いを留めたことが知られる。

大間両側面では、内法上2分点に釣束を立て、この間に菱格子欄間を嵌める。また大間、上下の間では内法上小壁に蟻壁長押を廻し、大間で格天井、上下の間で棹縁天井を張る。大間天井の格間は、半間四方あり、格縁は柱心をふんでない点に疑問が残る、後補であることも考えられる。このことは今も内陣に棹縁天井を張っている点、また瑞龍寺法堂では内陣、大間のいずれにも格天井を張っていた点からも、その可能性が強いと思われる。

内陣正面では、粽付丸柱を立て、中央柱間で内法を一段高くし、両端を挿肘木で支えられる虹梁（渦・若葉・欠眉・袖切付）を渡すが、現在これより一段低い内法高に虹梁・差し肘木の取り付けに埋木が残る、後世内法を中央柱間のみ上げたことが分る。また両脇柱間では、内法に中央間同様の虹梁を渡し、虹梁上はいずれも菱格子欄間を入れる。柱上には、頭貫、台輪を通し、正面両端角柱上も含め、この上に唐様平三斗・拳鼻付を載せ、中備に板葦股を置く（写真11—13）。

内陣中央後方に立つ来迎柱は、現在上・下奥の間背面柱通りに立つ角柱の前に接して立ち、柱上に頭貫（端

木鼻）を通し、その上に台輪を載せ、この上で大斗に直接拳鼻を十字に組ませた斗拱を置くが、この来迎柱は、以前これより半間強前方に出た位置に立っていた（図3）。このことは、現在内陣正面丸柱上部と現来迎柱を結ぶ線上で、これと直角に通る棹縁に継木の切り口が内陣正面丸柱から1間半弱の位置まで続いていて、以下に記す事実と相俟ってここまで来迎柱が前に出たことが想定できる。また現来迎柱前面の頭貫位置に埋木がみられ、これに相対する内陣正面丸柱上部の頭貫位置には拳鼻が入る。さらに、内陣正面丸柱上の平三斗々栱は、見返りで肘木を出して出三斗状とし、この肘木に板決りの痕跡をみせ、またこの柱上部の台輪がT字に交わり、内方に出た所で切断されていることから、以前は内陣正面の中央両脇柱と来迎柱は、四天柱状に配されて、柱上部で繋がれ、頭貫、台輪を一巡させ、柱上に斗拱を置き、この四本柱内後端に須弥壇を祀ったと考えられる。この四本柱の扱いをした例は、遠江・駿河地方で後世多く見られる。また、来迎柱を立てる方式は、すでに龍溪院本堂でみられ、内陣正面に丸柱、斗拱を用いる扱いも瑞龍寺法堂でみられたが、このように四本柱を構え、柱上を繋ぐ形式は、前二者とは異なった新たな進展と見ることが出来る（写真16—18）。

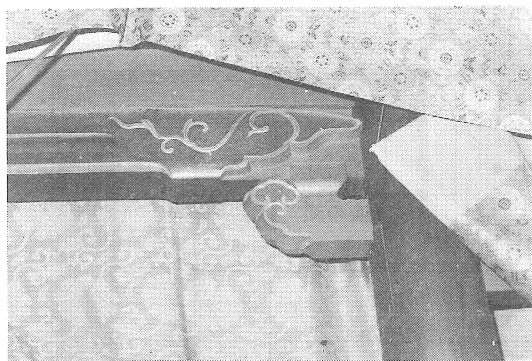


写真11 内陣正面中央間

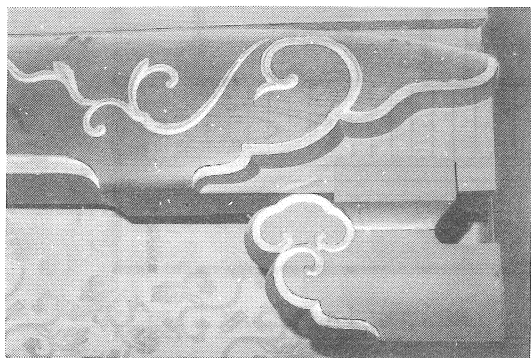


写真12 内陣正面中央間虹梁



写真13 内陣正側面中備蓋股

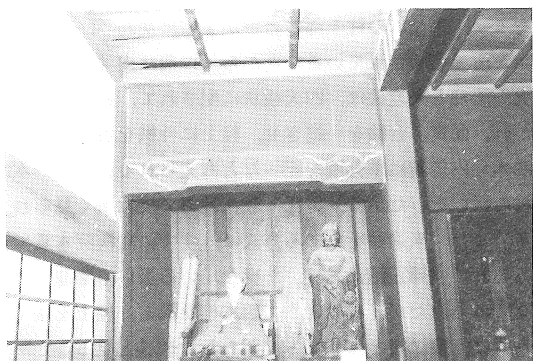


写真14 祖師壇

また、内陣の両側面前端より1間の柱内側では北寄りに仏壇框の取付痕跡が残る、前端より両側面2間目の柱の内方と、これに相対する後隅柱でも同様の仏壇框の取り付け痕跡が残ることから、以前は内陣前より2間半の位置を内陣背面とし、この背面両隅部分にL字形の位牌壇を設けたと考えられる(そうなれば来迎柱はもっと前にあったとせざるを得ない)。このような内陣背面隅を利用する位牌壇の例は、やはり遠江、駿河地方で数棟みられた。また、内陣両側面柱間は、いずれも板戸2を入れる。来迎柱後方は、以前も開山堂への通路として開放とされたと考えられるが、開山堂の旧規は明らかでない。上・下奥の間後端と堂西側面の広縁後端には、位牌壇、仏壇が設けられており、いずれも内法上に虹梁を渡すが、これらに見られる絵様の様式は新しくこれは後補と考えられる。さらに上・下奥の間に渡る虹梁上の2分点には束が立つが、これは元来柱として立ったものを切り縮めたもので、元は各2間両脇柱の痕跡をたどると、下奥の間背面と上奥の間背面の内陣寄柱間では真壁となり、上奥の間背面の東寄柱間は戸2障子1の戸口となる(図3)。

また西側面の広縁後端柱間も柱に残る痕跡より戸2障子1が入る。さらに次の間の背面2間に付く窓の中敷居は新材でこれらの窓はいずれも後補であり、現在の鴨居に3本溝が残ることから、ここにも戸2障子1の戸口を作ることが分る。

結び

以上、西明寺本堂の大要と復原を通じ、すでに(その1)で述べた龍溪院本堂、瑞龍寺法堂との相異について触れ、その間の変化についても明らかにし得たと考える。

これら3棟の平面形式は、曹洞宗本堂特有な前土間形式を保ちながらも、前2者と西明寺本堂ではその土間上部の取扱いに大きな違いを見せた。即ち前2者がいずれも土間・大縁境に柱を立て、これより側柱に繋虹梁を渡し、正面入側に相当する部分の天井で化粧軒裏を見せた



写真15 土地壇



写真16 内陣正面丸柱上部及び斗拱見返り
(板決り、台輪切口跡)

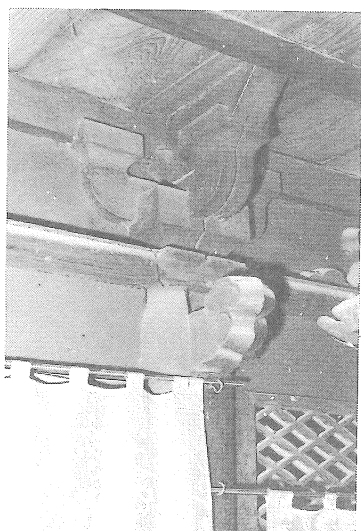


写真17 同左を角度をかえてみる

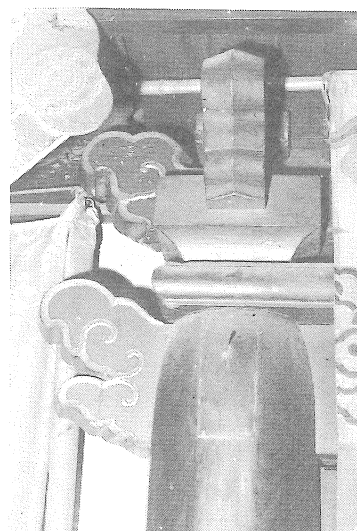


写真18 来迎柱上部斗拱
(手前方向に伸びる頭貫仕口痕跡)

のに対し、西明寺本堂では、土間、大縁境の柱を除いて一面に裃縁天井を張り、土間・大縁が一体に扱われ、中世の禅宗方丈に見られたように広縁を化粧屋根にする古式な扱いは失なわれている。^(註)また、一方では大間正面の戸口にはいずれの3棟も方位を付し、双折棧唐戸を吊る点で中世方丈の形式を留めていると言える。

室部分の平面構成は、西明寺本堂では龍溪院本堂同様に整形の配置を破っており、臨済宗本堂が近世に入ってもなお整形6室の従来の方丈形式を留めるのに対比でき、この上の間の外に次の間をとる間取は曹洞宗特有なものと思われる。これら2棟では8室あるいは7室とし前者で中廊下を附すなど比較的自由な間取をとると言えよう。

内陣正面の扱いは、瑞龍寺法堂でみられた内陣正面に円柱頭貫台輪斗拱による手法を用いることにより、より荘厳に見せようとする動きは西明寺本堂でも認められる。一方内陣内部の来迎柱の扱いは、龍溪院本堂で来迎柱を立て、後門を開く形式が現われ、従来の方丈仏間に設けられた一直線仏壇と相違する点もすでに指摘したが、西明寺本堂では、この来迎柱と内陣正面の二丸柱が互いに四本柱として繋がれ、前2者とは別に新たな進展を見せている。この四本柱の構えをもつ例は、その後遠江、駿河

地方に数棟みられたが、この点については、今後それらの遺構例と共に、改めて論及することとしたい。

また柱間装置について注目すべき点は、龍溪院においてもこの方式は見られたが、西明寺本堂でも大間の正面両脇柱間、上・下の間正面及び広縁境側面にあたる縁との境では戸2、障子1を入れ、完全に戸締りされていることである。このことは、本堂前部土間が伽藍の回廊の連続として利用された事実を考えると、そこで戸締りの必要があったことが理解できる。また、禅宗方丈の平面形態で、広縁を開放として堂の正側3方に廻し、この内方室部分との境で戸締りをした点を見れば、従来の方丈の形態を踏襲したとも考えられる。

(註) 近世曹洞宗本堂の前土間及び大縁の取扱いにおいては、三河、遠江、駿河地域でも著しい地方色が見られ、一般に三河と遠江の西寄りでは一面に天井を張る簡素な取扱いをするものが多く、駿河及びそれに近い遠江地区では化粧屋根や虹梁を派手に駆使する傾向が認められる。『静岡県の近世社寺建築』第一巻第一章第二巻(曹洞宗本堂参照)。

(受理 昭和55年1月17日)